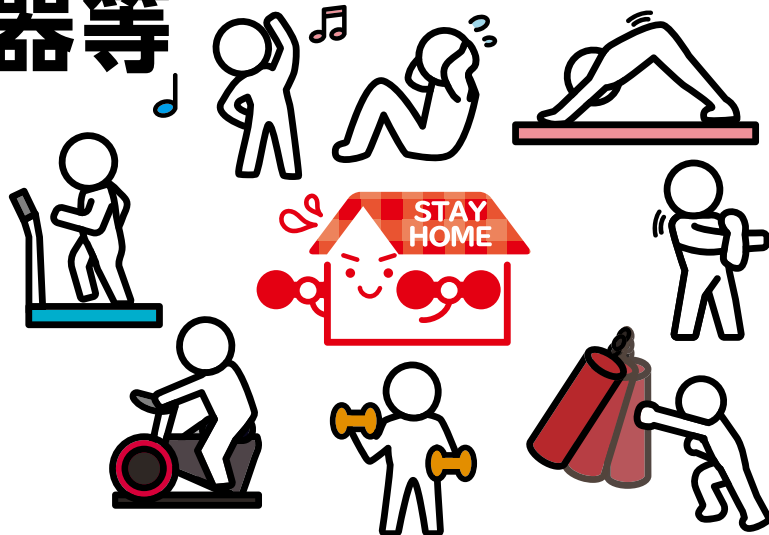


町では、新型コロナウイルス感染症の対策として、健康維持、増進のために自宅で使用する健康づくり機器を町内の販売店から購入した世帯に補助金を交付します。

健康づくり機器等 購入費補助金

最大
1万円

※申請は、
1世帯1回限り。



※イラストはイメージです。

■対象者（次の全てに該当すること）

- ① 町在住の20歳以上の人
- ② 町税を滞納していない世帯
- ③ 同じ世帯員が補助金の申請
または交付を受けていない

■対象の販売店

町内に事業所・店舗がある販売店

■対象の購入期間

令和3年4月1日以降

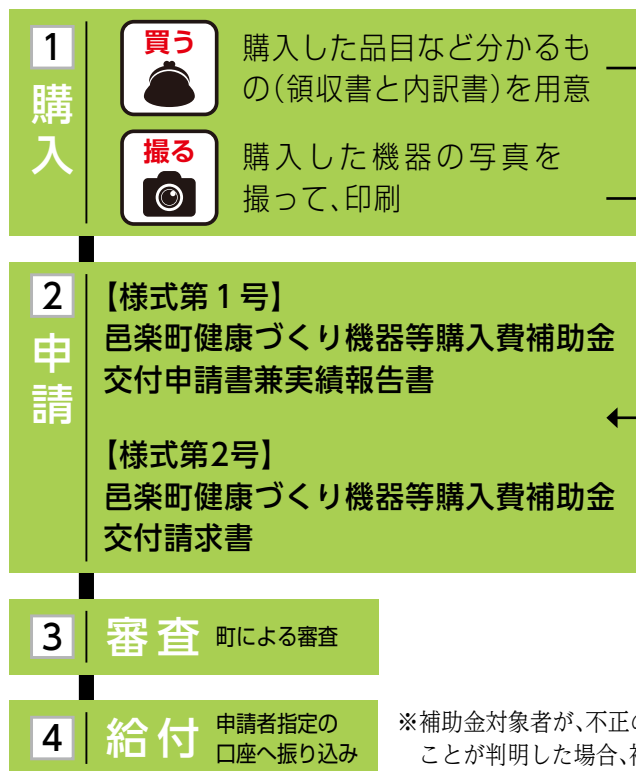
■補助金の額

購入費用の2分の1の額で、上限
1万円(100円未満切り捨て)

■対象の健康づくり機器

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ① リスト(アングル)ウェイト | ⑩ ボディーボール |
| ② ダンベル | ⑪ バランスクッション |
| ③ スリムトレーナー | ⑫ バランスボール |
| ④ ストレッチ(ヨガ)マット | ⑬ バランスデスク |
| ⑤ ストレッチボード | ⑭ ヘビージャンプロープ |
| ⑥ シットアップボード | ⑮ トレーニングチューブ |
| ⑦ スライディングボード | ⑯ エキスパンダー |
| ⑧ ジャンピングシェイプ | ⑰ その他町長が健康づくりに有効と認めるもの |
| ⑨ メディシンボール | |

■申請の手順



■申請期間

機器を購入した日から30日以内、
または令和4年3月31日までの
いずれか早い日まで
※ただし、申請額が予算額に達した時点で、
受付を終了します。



※補助金対象者が、不正の手段により補助金を受けたときやその他補助金交付の条件に違反したことが判明した場合、補助金の交付を取り消し、補助金の返還をしていただくことがあります。

申請・
問合せ先

邑楽町民体育館 ☎0276-88-5355

受付時間
火～土曜日(祝日・年末年始除く)
午前9時～午後5時